



2014年6月24日

各位

会社名 日本たばこ産業株式会社
代表者名 代表取締役社長 小泉 光臣
(コード番号 2914 東証 第一部)
問合せ先 I R 広報部 (TEL 03-3582-3111 (代表))

決算期（事業年度の末日）変更に伴う株主優待制度の基準日変更に関するお知らせ

当社は、株主優待制度の基準日を変更いたしますので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

本日開催の第29回定時株主総会において定款一部変更の件が承認、同日、日本たばこ産業株式会社法による財務大臣の認可を受け、決算期（事業年度の末日）を毎年3月31日から毎年12月31日に変更いたしました。これに伴い、株主優待制度の基準日を変更するものです。

2. 株主優待制度の基準日変更の内容

2013年度まで : 毎年9月30日及び3月31日の年2回
2014年度（4～12月の9ヶ月間） : 9月30日及び12月31日の年2回
2015年度以降 : 毎年6月30日及び12月31日の年2回

また、保有株式数に応じた優待内容については変更なく、以下のとおりです。

保有株式数	優待内容
100株以上200株未満	1,000円相当の自社商品
200株以上1,000株未満	2,000円相当の自社・グループ会社商品
1,000株以上2,000株未満	3,000円相当の自社・グループ会社商品
2,000株以上	6,000円相当の自社・グループ会社商品

なお、2014年4月24日に「定款の一部変更に関するお知らせ」にてご案内のとおり、配当の基準日については、以下のとおりとなります。

2013年度まで : (中間配当) 9月30日 (期末配当) 3月31日
2014年度（4～12月の9ヶ月間） : (中間配当) 9月30日 (期末配当) 12月31日
2015年度以降 : (中間配当) 6月30日 (期末配当) 12月31日

3. 株主様お問合わせ先

日本たばこ産業株式会社 総務部 株式担当 (TEL 03-3582-3111 (代表))

以上